

令和元年度 千葉県立中央博物館 活用研究会実施要項

1. ねらい

学校連携による博物館学習を推進するために、学校と県立中央博物館の相互の教育活動に対して協力及び支援を行う。

2. 入会条件

県内の小・中学校の教職員または教育関係職員

3. 活動内容【基本的に個人の研究テーマに基づいた自由度の高い研究活動を行う】

学校と博物館の教育活動に対して、教員の教育に関する知識及び子どもへの指導方法と博物館職員の専門的知識や技能を活かして、教育効果を高めるための活動を行う。

(1) 学校【博物館からの支援】（例）

- ①博物館での教員の教材研究に対する支援
- ②博物館での子どもの調査活動に対する支援
- ③博物館の教育活動に関する最新情報の提供
- ④学校での博物館活用に関する活動への支援

(2) 博物館【学校からの協力】（例）

- ①学校向け学習プログラムの開発
- ②子ども向けワークシートの開発
- ③教員による博物館利用の実践事例の作成
- ④博物館での展示及び教育活動に関する助言

4. 会員の基本規約

(1) 会員の期間 原則的に申込年度内（次年度以降は再登録）

(2) 会員の特典【千葉県立中央博物館（本館・生態園）における特典】

- ①研究員の支援を受けて、教材研究をすることができる。
- ②教材研究を目的として、常設展示室に無料で入室することができる。
- ③教材研究用の資料として、館内図書室の書籍等を複写（有料）することができる。
- ④必要に応じて非公開のバックヤード等での調査をすることができる。

5. 会員登録の流れ（受付：随時）

①県立中央博物館のホームページ <http://www.chiba-muse.or.jp/NATURAL/> を閲覧する。

【学校団体（詳しくはこちら）→ 学校連携事業 → 博物館活用研究会 → こちら】

②「中央博活用研究会入会申込書」に必要事項を記入して、ファックス送信または郵送する。

③来館し担当研究員と面談し、承認後に会員証と会員規約を受け取る。（要事前連絡）

※研究活動及び御相談は随時受け付けています。

6. 問い合わせ先

千葉県立中央博物館 教育普及課（学習支援担当） TEL 043（265）3776

送付先 千葉県立中央博物館 教育普及課

〒260-8682
千葉市中央区青葉町955-2
FAX 043(266)2481

※館側記入欄

受付日	小	中	高	特

中央博活用研究会 入会申込書

申込日 令和 年 月 日

ふりがな 氏名			
	(男・女)		(才代)
所属(学校名)等	担当学年		
	研究教科		
所属住所			
所属電話			
所属FAX			
メールアドレス			

※研究会への要望・博物館活用したい内容等がありましたら自由にお書きください。

--